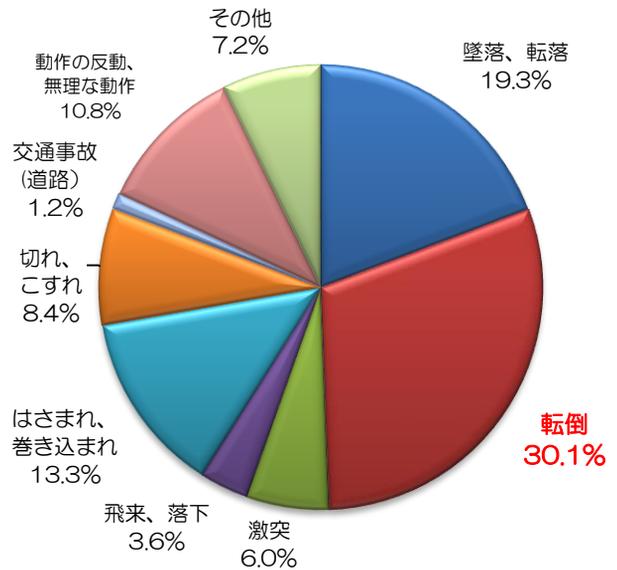




令和2年の労働災害発生状況

業種 (13次防重点業種)	発生年	令和元年 (確定値)	令和2年5月末		
		死傷(死亡)	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業		290(0)	83(0)	-3	-3.5%
製造業		75	26	+5	23.8%
建設業		37	17	+6	54.5%
土木工事業		13	2	-3	-60.0%
建築工事業		18	9	+3	50.0%
その他建設業		6	6	+6	-
陸上貨物運送事業		40	12	-1	-7.7%
林業		2	1	±0	-
小売業		38	5	-6	-54.5%
社会福祉施設		30	8	-3	-27.3%

【災害の傾向（事故の型別）】



第93回 全国安全週間の実施について

期 間:令和2年7月1日(水)～7日(火)

【準備期間:令和2年6月1日(月)～30日(火)】

【スローガン】

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に続けられ、今年で93回目を迎えます。

安全週間準備期間及び本週間期間中においては、事業場内の安全衛生管理水準向上のため、下記実施要綱を参考に安全衛生管理活動を展開し、事業場内の安全意識高揚、災害リスク低減に努めましょう。

事業場における実施事項(抜粋)

安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

今年の安全週間は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全活動の実行に当たっては、**①密閉空間**（換気の悪い密閉空間）、**②密集場所**（多くの人が密集している）、**③密接場面**（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる）という**3つの条件が同時に重なる場を避け**、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

※詳しくは・・・

全国安全週間

検索

NEXT →労働保険の年度更新のご案内

労働保険の年度更新のご案内

申告・納付は6月1日(月)から8月31日(月)までに!

労働保険年度更新申告書受付・相談コーナー

開催期間	会場	所在地	時間	電話番号
7月6日(月)～ 7月10日(金)	古川労働基準監督署 1階会議室	大崎市古川駅南 2-9-47	9:00～12:00 13:00～16:00	0229-22-2112

- ◆ 駐車場の混雑が予想されますので、車でお越しの際はその旨あらかじめご了承ください。
 - ◆ 上記期間以外についても、監督署窓口にて相談・受付を行っています。
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用による来場をお願いします。
- ※ 保険料は金融機関(銀行・郵便局)での納付をお願いします。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

令和2年5月～9月

毎年5月から9月まで「クールワークキャンペーン」を展開し熱中症対策を行っているところです。今年も、新型コロナウイルス感染症防止のためマスクを着用する機会が増えており、熱中症リスクが高まることから以下に留意し熱中症の予防に努めてください。

- ① 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクを外す。
- ② マスクを着用しているときは負荷のかかる作業を避け、周囲との距離をとった上で、適宜マスクを外して休憩する。
- ③ 定期的な水分補給。(のどが渇く前に水分補給を心がける。)

建設業の皆様

「Safe Work向上宣言」の取組がスタート ～建設現場の労働災害ゼロを目指して～



宮城労働局では、6月から「Safe Work 向上宣言」の取組をスタートいたしました。この取組は、労働災害ゼロを目標に掲げ、自主的な安全衛生管理活動を推進することで、健康で安全に働くことができる職場環境の改善と魅力ある職場づくりの実現を目指すものです。宣言企業は、登録することで、建設業労働災害防止協会宮城県支部(以下「建災防」と略す。)のホームページに企業名が公表されることから、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」のロゴマーク、旗、ポスターなどを使った周知・広報を広く内外に行うことと併せて、企業自体やその安全衛生の積極的取組を効果的にPRできます。また、宣言企業には、安全衛生自己診断を実施していただくこととしていますが、建災防から専門家がお伺いし、課題の改善に向けてのアドバイス等支援を受けることが可能です。さらに、ハローワークに求人を出す際に、求人票に「Safe Work 向上宣言」企業であることを記載でき、人材確保の面でも活用いただけます。登録は、「Safe Work 向上宣言登録シート」を宮城労働局、各監督署、建災防あて郵送(又はFAX)で受け付けています。※必要な様式等は、宮城労働局のホームページよりダウンロードして使用してください。ご不明な点は、当署安全衛生課(0229-22-2112)までお問い合わせください。

※詳しくは・・・

セーフワーク向上宣言

検索

【旗の例】



二次健康診断等給付制度をご活用ください

二次健康診断等給付とは、労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断において、**脳・心臓疾患に**関連する一定の項目(血圧検査・血中脂質検査・血糖検査・腹囲の検査またはBMIの測定)に異常所見がある場合に、**無料で精密検査や保健指導が受けられる**労災保険給付です。

脳・心臓疾患の予防のため、積極的な活用をお願いします。

※詳しくは・・・

二次健康診断

検索

労基署は「転ばぬ先の杖」ご不明な点や悩みごとがあればお気軽に御相談ください。

労働時間・残業代・労働条件関係は「監督課」、労働災害防止・健康確保対策関係は「安全衛生課」、労働保険料・労災保険関係は「労災課」が窓口となります。TEL:0229-22-2112